

～世田谷区にお住まいの方へ～

令和元年分確定申告（申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税）の 申告・納付期限は、**4月16日(木)**です

申告書作成はこちら



《申告書作成会場》

○現在に引き続き 3月31日(火)まで(土、日、祝日を除く)

ベルサール渋谷ファースト2階

(渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階)

○4月1日(水)から4月16日(木)まで(土、日を除く)

管轄の税務署

※ 上記いずれも 受付:午前8時30分から午後4時まで 相談:午前9時15分から

町名	世田谷税務署 TEL 03-6758-6900 〒154-8523 若林4-22-13	北沢税務署 TEL 03-3322-3271 〒156-8555 松原6-13-10	玉川税務署 TEL 03-3700-4131 〒158-8601 玉川2-1-7
あ	池尻	赤堤・梅丘・大原	宇奈根・大蔵・岡本 奥沢・尾山台
か	上馬・上祖師谷・喜多見 砧・駒沢1～2丁目	粕谷・上北沢・北烏山 給田・経堂・豪徳寺	鎌田園上野毛・上用賀 駒沢3～5丁目・駒沢公園
さ	桜・桜丘・三軒茶屋・下馬 成城・世田谷・祖師谷	桜上水	桜新町・新町・瀬田
た	太子堂・弦巻	代沢・代田・千歳台	玉川・玉川台・玉堤 等々力・玉川田園調布
な	野沢		中町・野毛
は		八幡山・羽根木・船橋	東玉川・深沢
ま	三宿	松原・南烏山・宮坂	
やらわ	若林		用賀



税務署

【ベルサール渋谷ファースト案内図】



- 令和元年分の還付申告**については、5年間申告することが可能であり、**令和6年12月31日まで**申告することが可能です。
- パソコンやスマートフォンをお持ちの方**であれば、マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードにより、**自宅等からe-Taxを利用して申告**できます。
- e-Taxをご利用いただけない場合**には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成いただいた申告書を印刷の上、**郵送等で提出**いただくことも可能です。